

利尻礼文サロベツ国立公園、大雪山国立公園、伊勢志摩国立公園及び瀬戸内海国立公園岡山県地域に係る国立公園管理計画案に関する意見の募集について（お知らせ）

平成19年2月20日（火）

環境省自然環境局国立公園課

課長 神田 修二（6440）

課長補佐 伊藤 淳一（6443）

係長 立田理一郎（6447）

電話 03-3581-3351（代表）

03-5521-8279（直通）

北海道地方環境事務所国立公園・保全整備課

課長 宇賀神 知則

担当 浪花伸和（利尻礼文サロベツ）

太田貴智（大雪山）

電話：011-251-8703

中部地方環境事務所国立公園・保全整備課

課長 伊藤 勇三

担当 志賀 幸雄

電話 052-955-2135

中国四国地方環境事務所国立公園・保全整備課

課長 佐々木 仁

担当 植竹 朋子

電話：086-223-1586

環境省では、地域の実情に即した国立公園の保全管理を推進するため、国立公園又は国立公園内の地域毎に国立公園管理計画（以下、「管理計画」という。）を作成しています。今般、有識者及び地方公共団体等との検討を踏まえ、利尻礼文サロベツ国立公園、大雪山国立公園、伊勢志摩国立公園及び瀬戸内海国立公園岡山県地域の管理計画の改訂案をとりまとめました。

本案のうち自然公園法に基づく許可等の基準として取扱う部分について、国民の皆様から御意見をお聴きするため、平成19年2月20日（火）から平成19年3月21日（水）までの間、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより意見を募集いたします。

1 概要

管理計画は、地域の実情に即した国立公園管理業務の一層の徹底を図り、国立公園の適正な保護及び利用の推進を図ることを目的として、環境省の各地方環境事務所長が作成するものであり、主に以下の事項について定めています。

- (1) 国立公園又は管理計画区の概況
- (2) 管理の基本方針
- (3) 風致景観及び自然環境の保全に関する事項

意見募集要項

1 意見募集対象

- ① 利尻礼文サロベツ国立公園管理計画 5 公園事業及び行為許可等の取扱いに関する事項
- ② 大雪山国立公園管理計画 5 公園事業及び行為許可等の取扱いに関する事項
- ③ 伊勢志摩国立公園管理計画 第2の各計画区の4)公園事業及び行為許可等の取扱いに関する事項及び(5)リゾート計画等大規模複合施設の取扱い
- ④ 瀬戸内海国立公園岡山県地域管理計画 4 公園事業及び行為許可等の取扱いに関する事項

2 意見募集期間

平成19年2月20日(火)～平成19年3月21日(水) 17:30まで

※郵送の場合は、3月21日必着

3 意見提出方法

[意見提出用紙]の様式により、氏名(企業・団体の場合は、その名称)、連絡先(住所、電話番号必須)を必ず明記の上、以下に掲げるいずれかの方法で提出してください。

- 郵送(A4版)：封筒に朱書きで「〇〇国立公園××地域(〇〇には意見を提出する国立公園名、××には地域名を入れて下さい。)管理計画案に係る意見」と記載してください。
- FAX(A4版)：締切間際は、回線が混み合う可能性がありますので、あらかじめ余裕を持ってお送りください。回線がつながりにくい場合は、郵送あるいは電子メールにてお送り願います。
- 電子メール：[意見提出用紙]の項目に従い、テキスト形式で送付してください(添付ファイルやURLへの直接リンクによる御意見は受理しかねますので御遠慮願います。)

※電話でのご意見はお受けしかねますので、あらかじめご了承ください。

<注意事項>

- 意見は、日本語で提出願います。
- 意見概要は、100字以内で、簡潔に記載願います。
- 郵送、FAXの場合はA4サイズ of 用紙に記載の上、提出願います。

- 電子メールの場合、件名に「〇〇国立公園××地域（〇〇には意見を提出する国立公園名、××には地域名を入れて下さい。）管理計画案に係る意見」と記載して下さい。また、氏名・連絡先は必ず本文中に記載願います（アドレス中の署名は、氏名と判断できない場合がありますので御注意願います。）。
 - 提出いただきました御意見については、名前、住所、電話番号、ファックス番号及び電子メールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、意見中に、個人に関する情報であつて特定の個人が識別しうる記述がある場合及び法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合等には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただくこともあります。
 - 電話でのご意見はお受けしかねます。
 - 締切日までに到着しなかったもの及び下記に該当する内容については無効とさせていただきます。
- ・ 個人や特定の団体を誹謗中傷するような内容
 - ・ 個人や特定の団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・ 個人や特定の団体の著作権を侵害する内容
 - ・ 法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・ 営業活動等営利を目的とした内容
- 皆様からいただいた御意見は、御意見の概要とそれについての考え方を取りまとめた上で公表する予定です。なお、御意見に対する個別の回答はいたしかねますので御了承願います。

[意見提出用紙]

※ 各項目はこの順番で記載願います。

[件名] 〇〇国立公園××地域（〇〇には意見を提出する国立公園名、××には地域名を入れて下さい。）管理計画案に係る意見

[宛先] 環境省△△地方環境事務所 国立公園・保全整備課

[氏名] （企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）

[郵便番号・住所]

[電話番号]

[FAX番号]

[御意見]

- 1 意見の該当箇所（資料のどの部分についての御意見か該当箇所がわかるように明記して下さい）
- 2 意見の要約（100字以内で記載）
- 3 意見及び理由

4 閲覧又は入手の方法

○環境省ホームページ (<http://www.env.go.jp>) のパブリックコメント欄 (<http://www.env.go.jp/info/iken.html>)、環境省北海道地方環境事務所ホームページ (<http://hokkaido.env.go.jp/nature/index.html>) 環境省中部地方環境事務所ホームページ (<http://chubu.env.go.jp/>) 及び環境省中国四国地方環境事務所ホームページ (<http://chushikoku.env.go.jp/nature/index.html>) を参照

○郵送による入手

郵送により入手を希望する場合は、返送先を宛名として明記し、390円切手を貼付した返信用封筒（長3形）を別の封筒に入れ、意見提出先まで送付してください。その際、封筒に朱書きで「○○国立公園××地域（○○には意見を提出する国立公園名、××には地域名を入れて下さい。）管理計画案に係るパブリックコメント資料希望」と記載してください。

5 意見提出先

意見を提出する国立公園により、提出先が異なりますので、ご注意下さい。

利尻礼文サロベツ国立公園又は大雪山国立公園

○郵送の場合

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西10丁目1 ユーネットビル9階
北海道地方環境事務所 国立公園・保全整備課 宛

○FAXの場合 FAX番号：011-219-7072

○電子メールの場合：REO-HOKKAIDO@env.go.jp

伊勢志摩国立公園

○郵送の場合

〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル4階
中部地方環境事務所 国立公園・保全整備課 宛

○FAXの場合 FAX番号：052-951-8919

○電子メールの場合：REO-CHUBU@env.go.jp

瀬戸内海国立公園岡山県地域

○郵送の場合

〒700-0984 岡山県岡山市桑田町18-28 明治安田生命岡山桑田町ビル1階
中国四国地方環境事務所 国立公園・保全整備課 宛

○FAXの場合 FAX番号：086-224-2081

○電子メールの場合：REO-CHUSHIKOKU@env.go.jp